

項目	内容	備考
申請日		
法人・団体名		
法人・団体名（ふりがな）		
代表者 役職名		
代表者 氏名		
代表者 氏名（ふりがな）		
担当者 役職名		
担当者 氏名		
担当者 氏名（ふりがな）		
郵便番号		
住所		
電話番号		
メールアドレス		
返礼品の要件	☐ 奥多摩町ふるさと納税返礼品 選定及び取扱基準の内容を理解し、応募要件を満たしていること及び本提案書の記載内容が事実と相違ない。	内容を確認の上、チェックをしてください。
返礼品の名称		50文字以内 例：わさび漬け
返礼品の内容		例：わさび漬け 190g 1個
消費又は賞味期限		飲食品の場合記入してください。 例：賞味期限 製造日から40日

項目	内容	備考
有効期間		役務の提供の場合記入してください。 例：発行日から1年間
返礼品のアレルギー情報		飲食品の場合記入してください。 特定原材料及び準ずるものに該当する原材料を使用している場合は、返礼品の品ごとに記入してください。（別シート参照） 例：小麦、卵
返礼品の本体価格		返礼品として提供する価格を税抜きで記入してください。
返礼品の梱包費用		返礼品を提供する際の梱包に係る費用 箱代など本体価格に含む場合は、その旨を記載してください。
返礼品の配送方法		返礼品を送付する際の適切な方法を記入してください。 例：宅配便、例：宅配便（冷蔵）
返礼品の配送費用		返礼品の配送に係る費用。国内で最も遠方を想定した額を記入してください。
返礼品の提供までの期間		提供依頼を受けてから、返礼品を提供できるまでの期間
返礼品地場産品基準該当の内容	☐ 町内で生産されたものである。	左記、該当する場合は別紙「原材料生産割合」を合わせて提出してください。 左記、該当する場合は別紙「工程割合」を合わせて提出してください。
※該当するものにチェックをしてください。	☐ 町内で返礼品等の原材料の主要な部分が生産されている。	
※提案書提出後、別途、基準への該当内容を確認させていただきます。	☐ 町内で返礼品等の製造、加工その他の工程のうち、主要な部分を行うことで付加価値が生じているもの。	
	☐ 町内で生産されたものであって、近隣の他市区町村の区域内で生産されたものと混在したもの。（流通構造上、混在することが避けられない場合に限る。）	
	☐ 奥多摩町のPRの目的で生産された奥多摩町のキャラクターグッズ。	
	☐ 町内において提供される役務（サービス）、その他これに準ずるもので、役務の主要な部分が奥多摩町に相当程度関連性のあるもの。	
役務の提供場所		返礼品が役務（サービス）の場合、提供場所を記入してください。

項目	内容	備考
返礼品に関する説明		返礼品の品又は役務（サービス）の内容を記載。 ふるさと納税ポータルサイト等への掲載に使用することを前提に記入してください。
その他提出資料	☐ 返礼品の写真データ	返礼品の品又は役務（サービス）の内容が分かる写真。 ふるさと納税ポータルサイト等への掲載に使用することを前提に撮影してください。
	☐ 納税証明書	町民税等、滞納していないことが確認できる書類。
	☐ 必要許認可事項等確認書類	返礼品を提供するために必要となる許認可がある場合、許認可を証明する書類。

原材料の主要な部分が生産されていることの内容確認

※ 返礼品地場産品基準において、「町内で返礼品等の原材料の主要な部分が生産されている。」に該当することとした場合、各原材料について、製品の重量及び原価における割合を記入してください。なお、割合は、パーセントで記入してください。

番号	原材料名	重量の割合	原価の割合
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
合計		0.0%	0.0%

※ 国における判断基準では、「当該原材料が「主要な部分」と言えるかどうかについては、当該原材料を用いて作られる加工品等の重量や付加価値のうち半分を一定程度以上上回る割合が当該原材料によるものであること等により判断」とされていることにより、記入をお願いするものです。

※ 行が不足する場合は、行を追加し記入してください。

製造、加工その他の行程の内容確認

※ 返礼品地場産品基準において、「町内で返礼品等の製造、加工その他の工程のうち、主要な部分を行うことで付加価値が生じているもの。」に該当することとした場合、製品の製造工程の内容や実施場所及び割合を記入してください。なお、割合は、パーセントで記入してください。

番号	製造工程の内容	実施場所	工程の割合
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
合計			0.0%

※ 国における判断基準では、「当該工程が「主要な部分」と言えるかどうかについては、当該工程を経て完成した当該返礼品等の重量や付加価値のうち、半分を一定程度以上上回る割合が当該工程によるものであること等により判断」とされていることにより、記入をお願いするものです。

※ 行が不足する場合は、行を追加し記入してください。

食物アレルギー表示に関する内容確認

※ 返礼品に使用する原材料に含まれるものは、提案書「返礼品のアレルギー情報」に、返礼品の品ごとに使用する材料を記入してください。

区分	特定原材料等の名称
特定原材料	えび
	かに
	くるみ
	小麦
	そば
	卵
	乳
	落花生
特定原材料に準ずるもの	アーモンド
	あわび
	いか
	いくら
	オレンジ
	カシューナッツ
	キウイフルーツ
	牛肉
	ごま
	さけ（鮭）
	さば
	大豆
	鶏肉
	バナナ
	豚肉
	まつたけ
	もも
	やまいも
	りんご
	ゼラチン